令和３年度
主な名古屋市防災関連予算について

（令和3年5月6日なごや災害ボランティア連絡会）

名古屋市防災危機管理局
地域防災室　　加藤　正興

事　項	（新規）指定避難所通信環境の整備及び電源の確保
予定額	１２６，５００千円
事業の概要	１　趣旨　　主要な指定避難所である市立小中学校において、災害時に避難者が通信環境を活用できるよう整備するとともに、電気自動車等を活用して指定避難所における避難者用の電源確保を行うことにより、災害による通信障害や長期停電への対応強化を図る。※電気自動車等は自動車販売会社との協定締結により活用。 ２　主な実施内容 （１）通信環境の整備 内　　容：災害用Wi-Fiアクセスポイントの整備 配備内容：主要な指定避難所である市立小中学校 活用方法：避難者がWi-Fi環境を利用し、携帯端末等で情報収集、安否確認等を行う。 （２）電気自動車等を活用した電源確保 内　　容：電気自動車等の活用に必要な可搬式外部給電器の配備 配備場所：各区役所・支所 活用方法：可搬式外部給電器を指定避難所へ持ち込み、電気自動車等を活用し、避難者用電源を確保することで、避難者が携帯端末の充電を行う。

事　項	（新規）新型コロナウィルス感染症対策指定避難所衛生用品等の備蓄
予定額	３，１８０千円
事業の概要	１　趣旨　　令和２年６月補正予算により調達した指定避難所における感染症対策のための衛生用品等の備蓄を継続するため、保管先の備蓄倉庫の契約を更新する。 ２　主な配備内容 ・受付用キット 非接触式検温器・使い捨てマスク・フェイスシールド・養生テープ ポリ袋・ゴミ袋 ・施設消毒用キット 塩素系漂白剤・ペーパータオル・使い捨て手袋・ポリ袋・ゴミ袋 レインコート ・感染者緊急対応用キット（市立小中学校） アイソレーションガウン・N95マスク・養生テープ ・避難者全員用 使い捨てマスク・手指消毒液 ・市備蓄倉庫 パーテーション・段ボールベッド

事　項	（新規）被災者生活再建支援システムの導入
予定額	１１，６７０千円
事業の概要	１　趣旨　　家屋被害調査の実施、被害の程度を証明する罹災証明書の発行、被災者の支援状況等を集約する被災者台帳の作成・管理といった被災者支援に係る主要な業務について、ICTを活用し、局横断的かつ一元的な実施・管理を可能とするシステムを導入するとともに、職員向け研修・訓練を実施する。 ２　システムの機能概要 （１）家屋被害調査の実施 ・タブレット端末を活用した家屋被害調査の実施 ・調査結果の自動データ化 （２）罹災証明書の発行 ・住民情報、家屋情報、調査結果を反映した罹災証明書の自動作成 （３）被災者台帳の作成・管理 ・効率的な被災者支援業務の実施に向けた、局横断的な被災者情報（調査結果、罹災証明書の発行状況、被災者支援の実施状況等）の共有

事　項	（新規）水位周知下水道システムの導入
予定額	６，０００千円
事業の概要	１　趣旨　　平成２７年度の水防法改正により、円滑かつ迅速な避難の確保など内水氾濫による被害の軽減を図ることを目的に、水位周知下水道システムの導入を行うもの。 ２　内容　　地下街等が発達し、内水氾濫によって相当な損害が生じるおそれのある名古屋駅周辺区域において、下水道の水位を計測し、避難や水防活動を実施するリードタイムを確保するため、一定の水位に達した時に、その水位到達情報をクラウドサーバーを介して地下街管理者等へ周知するシステムを導入する。 ３　スケジュール（予定） ・令和３年度　システム導入、試行運用 ・令和４年度　本格運用

事　項	（新規）南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難の推進
予定額	５，０００千円
事業の概要	１　趣旨　　「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合に、地震発生に備え１週間の事前避難を行う「事前避難対象地域（※）」において、事前避難の必要性を認識し、臨時情報発表時に確実な避難行動に結びつけることができるよう、普及啓発を行うなど、防災意識の向上を図る。 （※）概ね地震発生から30分以内に30㎝以上の浸水が生じる地域 ２　主な内容 （１）南海トラフ地震臨時情報に関するタウンミーティング（住民説明会）の開催 ・有識者による講演（災害リスクの共有、避難行動のあり方等） ・地域住民らとのパネルディスカッション （２）地域における普及啓発の実施 ・臨時情報発表時における避難行動のマイタイムライン（リーフレット）の作成 ３　参考：南海トラフ地震臨時情報について（令和元年5月運用開始） 南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁より発表される情報

事　項	（新規）複合災害対応の検討調査
予定額	３，９８９千円
事業の概要	１　趣旨　　巨大地震と風水害による被害が同時又は時差をもって発生することや感染症流行下において、大規模災害が発生すること等を想定した複合災害について、民間のノウハウやあらゆる分野の有識者の意見などを踏まえ、基本となる検討調査を実施する。 ２　内容 ・複合災害のパターン検討（災害種別、災害発生タイミング等） ・複合災害検討において必要となる情報の整理 ・対応方針の検討 ・有識者等への意見聴取　など ３　スケジュール（予定） 令和３年度　複合災害対策の基本となる検討調査 令和４年度　複合想定の算定、複合災害対応の検討等 令和５年度　複合災害対応基本計画の策定等

事　項	（新規）新型コロナウィルス感染症対策の普及啓発
予定額	４，０００千円
事業の概要	１　趣旨　　新型コロナウイルス感染症の流行に収束が見えない中、市民や事業者の不安の払拭に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信していくための普及啓発と感染症への対応力向上のための調査等を実施する。 ２　主な内容 （１）感染症拡大防止に向けた広報・啓発等 基本的な感染症防止対策や国や県からの新たな情報など市民への周知が必要な事項について普及啓発事業を展開するとともに、今後、新たな感染症等が発生した際に教訓を活かすことができるようにするため、本市の対応を記録として残していく。 （２）先進事例調査 本市の今後の感染症対策に反映するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、感染症対策の先進事例である台湾の感染症対策について、引き続き調査を実施する。

事　項	（拡充）水防法改正等に伴うハザードマップの改定
予定額	７１，２７７千円
事業の概要	１　趣旨　　平成２７年の水防法改正に基づく想定最大規模の浸水想定等や津波、地震など全ての災害を取りまとめた総合ハザードマップを作成するとともに、オープンデータ化等の検討を行う。 ２　内容 ・ハザードマップ印刷データの作成 ・広報なごや等における水害リスクの周知 ・GISデータのオープンデータ化等デジタル活動の検討 ３　参考：全体事業スケジュール（予定） ・令和３年度　ハザードマップ印刷データの作成 広報なごや等における水害リスクの周知 GISデータのオープンデータ化等の検討 ・令和４年度　ハザードマップ印刷・製本・配布 ハザードマップのオープンデータ化等

事　項	（拡充）大規模風水害時における広域避難行動指針の策定等
予定額	１３，０００千円
事業の概要	１　趣旨　　平成２７年の水防法改正に伴い順次公表されている想定最大規模の浸水想定区域等を踏まえ、大規模風水害時に市民の命を守るための広域避難について、本市の地域特性、国等における広域避難の考え方やこれまでの検討結果に基づき、本市が広域避難を実施していくための指針及び想定される被害が甚大で広域避難の必要性が特に高い地域における計画の策定等を実施する。 ２　内容 （１）広域避難行動指針の策定（指針の内容） ・広域避難が必要とされる地域及び対象者 ・広域避難に係る避難情報等発令の判断基準 ・避難行動（交通手段、移動時間）、避難先　等 （２）各地域における計画の策定等 ・広域避難に関する啓発 ・避難行動に関する住民アンケート ・広域避難計画の策定 ・広域避難計画に基づいた訓練・啓発

事　項	（拡充）地域防災カルテを活用した防災活動の推進
予定額	２５，８６３千円
事業の概要	１　趣旨　　地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地域防災カルテ」を活用し、よりきめ細かな防災活動を推進する。 ２　主な事業内容 （１）カルテを活用した地域との話し合い ・課題の洗い出し ・地域避難行動計画 （２）地域特性に応じた防災活動の支援 ・指定避難所開設・運営訓練 ・宿泊型訓練 ・各種講習 ３　参考 平成30年度からの事業実施を通じ、明らかになった地域での新たなニーズや課題に対応するため、学区単位に加え、町内単位の活動も支援していく。

事　項	（拡充）産学官連携による地域強靭化の推進
予定額	４，３５０千円
事業の概要	１　趣旨　　大規模災害時においても、中部圏の社会・経済活動を維持するための研究開発や事業を産学官で連携して実施する。また、令和２年１２月に名古屋市地域強靭化計画の改定において、人材育成や防災教育等を重要な指標として位置付けたことに伴い、戦略的、効果的な人材育成を推進していく。 ２　内容　　平成２９年度６月に設立した「あいち・なごや強靭化共創センター」において、名古屋大学、愛知県と連携して事業を実施する。また、産学のノウハウを活用しながら研修対象（カテゴリー）の整理及び目指すべき姿（目標像）の整理を行い、本市における「防災人材育成方針」を作成する。

事　項	（拡充）被災地域への支援、交流事業
予定額	３６，９０６千円
事業の概要	１　趣旨　　東日本大震災における被災地の復興のため、引き続き陸前高田市への職員派遣を行うとともに、これまでの支援活動等を振り返り、災害の記憶と教訓を後世に継承するため、１０年間にわたる「行政丸ごと支援」の活動記録集の作成を行う。 　また、両市の関係をこれまでの支援中心の関係から友好都市間の交流関係へと一層発展させるため、市民交流団体及び防災担当職員の派遣やイベントにおける郷土芸能の披露などの施策を展開する。 ２　主な内容 （１）職員派遣 　要請に基づいた職員を派遣し、陸前高田市の復興を支援。 （２）報告会等 　被災地派遣職員による講演会や東日本大震災支援活動記録集の作成など、本市の被災地支援を通じて得られた経験や教訓などを市民等に伝える取り組みを実施。 （３）交流事業 　市民交流団及び防災担当職員の派遣やイベントにおける郷土芸能の披露など、友好都市協定に基づく両市間の交流を推進

（継続事業について）		
事項名	予算額 （千円）	事業内容（趣旨）
災害用食糧の備蓄	107,998	名古屋市災害対策実施計画に基づき、平成27年度から令和2年度にかけて計画的に拡充を進めてきた災害用食糧等の更新を行う。
感震ブレーカー 設置助成	17,000	地震時の出火防止対策として有効とされる感震ブレーカー（分電盤タイプ）の設置費用の一部を助成する制度について、名古屋市内の住宅所有者または居住者を対象に助成を行い、大規模地震の被害を軽減する。

（継続事業について）		
事項名	予算額 （千円）	事業内容（趣旨）
戸別訪問による 防災用品を活用した 地域防災力向上促進事業	288,000	各世帯を訪問し、防災用品を配布することにより、家庭における防災対策を強化、地域防災力の向上を図る。（消防局）
家具転倒防止 ボランティア養成 及び派遣事業	10,000	家具の転倒防止対策が困難な世帯を支援するため、地域において家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣を実施（消防局）
避難行動要支援者 名簿関係事務	14,586	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の外部提供に関する経費。（健康福祉局）

コロナ禍における避難所運営について

令和２年１２月に「新型コロナウィルス感染症対策編」を作成配布。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、指定避難所運営マニュアルの別冊です。

一部を抜粋してご説明します。

マニュアルの想定

新型コロナウイルス感染者及び健康観察者については、専用避難施設を準備するなど、別途対応をすることを前提に、マニュアルでは、新型コロナウイルス感染者及び健康観察者以外のその他の避難者が避難所に避難した場合の必要な感染症対策を記載しています。

＜被災者ごとの避難先として考えられる場所＞

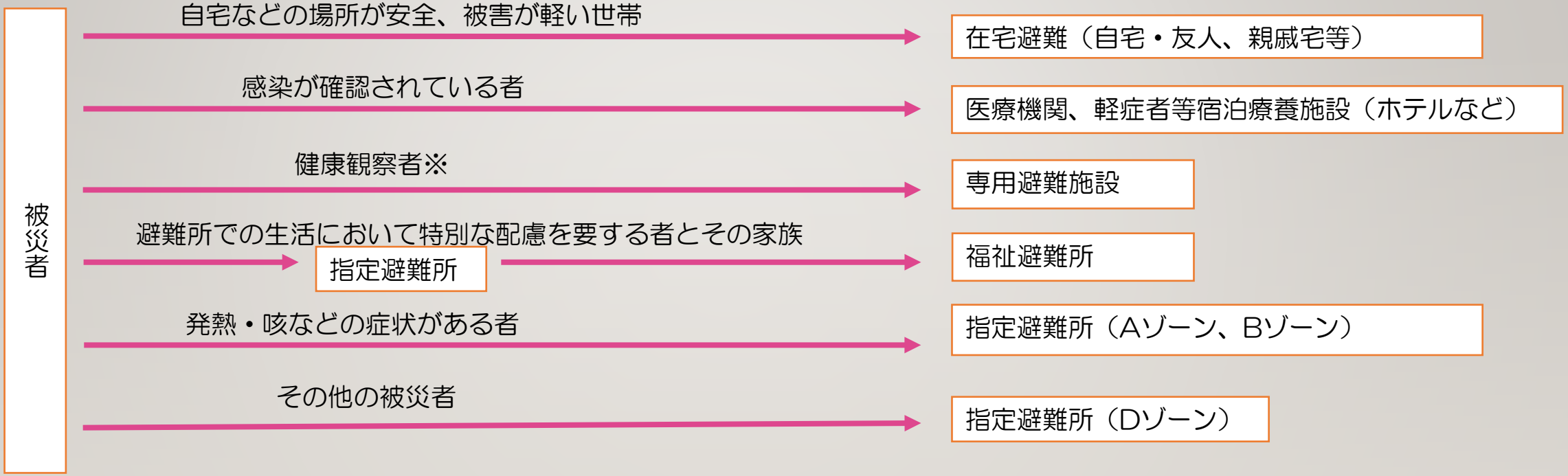

※新型コロナウイルス感染者と同居あるいは接触があったとして、保健センターから自宅待機を要請されている者。過去14日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴があり、自宅で待機している方を含む。

■　避難所にある衛生用品

本市では、感染症の拡大を防止するため、右の衛生用品を配備しております。

＜令和２年度配備衛用品＞

種別	物品
受付用キット	非接触式検温器
	使い捨てマスク（スタッフ用）
	フェイスシールド
	使い捨て手袋
	養生テープ（赤・黄・緑）
	ポリ袋
	名古屋市指定ごみ袋（可燃・不燃・資源）
避難者全員用キット①	使い捨てマスク（避難者用）
避難者全員用キット②	手指消毒液
施設消毒用キット	塩素系漂白剤
	ペーパータオル
	使い捨て手袋
	ポリ袋
	名古屋市指定ごみ袋（可燃）
	レインコート
感染者緊急対応用キット（市立小中学校のみ）	アイソレーションガウン
	Ｎ９５マスク
	養生テープ

■　発災前の事前準備

３密への対応から、発熱・咳等の症状がある者が滞在するスペースの検討・確保にあたっては、以下の考え方による。

・感染患者スペースとしてより多くの個室を確保する。
・ゾーニングができるような配置の部屋を選ぶ。

〈各ゾーンの考え方〉※A～Dゾーンの区分は、「発熱健康チェック表」の区分けによる

区分	ゾーン概要	設置例
Aゾーン (レッドゾーン)	発熱・咳等の症状がある者が滞在する場所 （感染症患者スペース） ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある者 ・配慮が必要な方（高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある者や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱・咳・下痢などの症状がある者 ・配慮が必要な方以外の方で、発熱・咳・下痢などの症状が続いている者（4日以上が目安）	個室
Bゾーン (レッドゾーン)	発熱・咳等の症状がある者が滞在する場所（感染症患者スペース） ・配慮が必要な方以外の方で、発熱・咳・下痢などの症状が続いている者	
Cゾーン (イエローゾーン)	Ａ・Ｂゾーン（レッドゾーン）とＤゾーン（グリーンゾーン）の境界で、発熱・咳等の症状がある者への食料の受け渡し及び装備の着脱を行う場所	廊下
Dゾーン (グリーンゾーン)	症状がない者が滞在する場所（避難スペース、福祉避難スペース）	体育館

ゾーニング例①（学校）

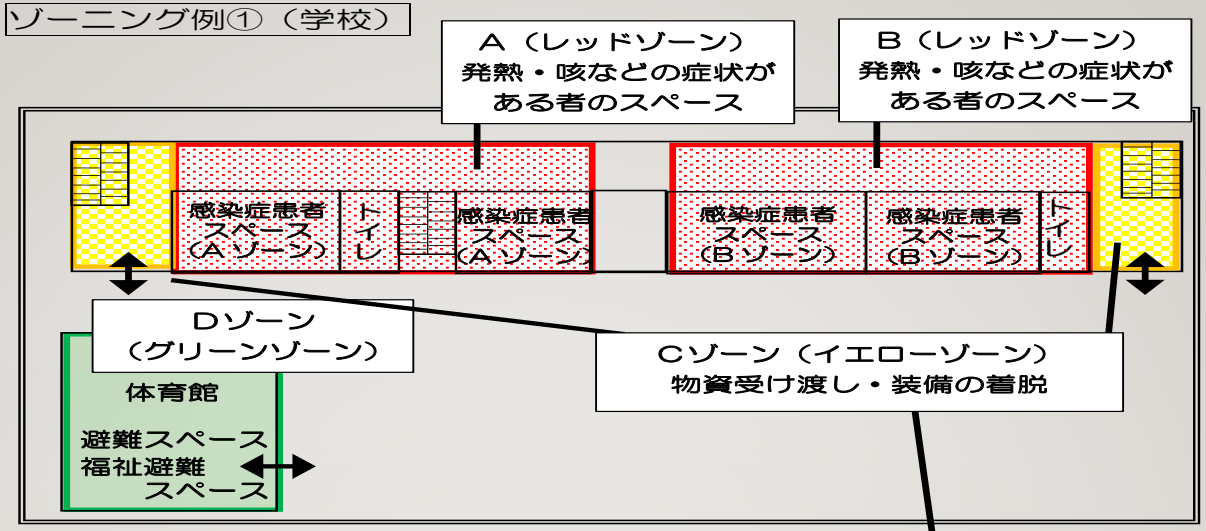

ゾーニング例②（コミュニティセンター）

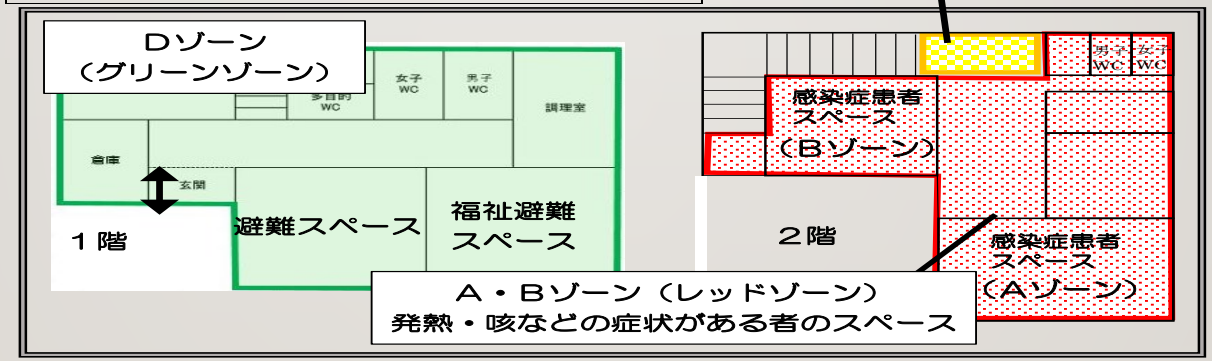

※ゾーニングが難しい場合には、各居住スペースで人と人との距離を確保するようにします（Ｐ８参照）。

※動線が交わらないことが難しい場合には、時間的分離（時間をずらすことで接触を避ける）や触れた場所を消毒する等、兼用するためのルール作りを行います。

※個室の確保が難しい場合には、近隣の小中学校を案内する対応も検討します。

◉ 第２章　避難所の開設及び受付

この章に記載される避難所の開設から受付までは、避難所管理組織全員が協力して行うようにします。

１　避難所の開設

（１）事前に決めた施設内使用場所の確認

避難所管理組織は避難者を受け入れる前に、指定避難所運営マニュアルの事前準備編、別表３～５を確認します。

別表３　避難スペース（１）居住スペース

指定する場所	階数	受入れ可能面積	受入れ可能人員	車イス等避難可否	注意事項等（基本的可能性など）
①	階建ての　階	㎡	名	可・否	
②	階建ての　階	㎡	名	可・否	
③	階建ての　階	㎡	名	可・否	
④	階建ての　階	㎡	名	可・否	
⑤	階建ての　階	㎡	名	可・否	

別表４　目的別スペース（屋内）

利用目的	指定する場所	注意事項
運営管理室（代表管理者・各班班員）		
応急救護所（市立中学校以外）		
医療救護所（市立中学校）		
感染症患者スペース（発生時のみ）		

別表５　目的別スペース（屋外）

	設置場所	注意事項
ごみ集積場所		
くみ取り式仮設トイレ		
下水道直結式仮設トイレ		

指定避難所運営マニュアル（事前準備編）抜粋

（２）避難所のゾーニング

別表４の感染症患者スペースが事前に決められていない場合は、施設管理者や本市職員と話し合い開放する個室を確認します（詳細は第１章参照）。ゾーニングは、養生テープや障害物、案内板などでゾーン（境界）を明確にします。

＜ゾーニング例＞

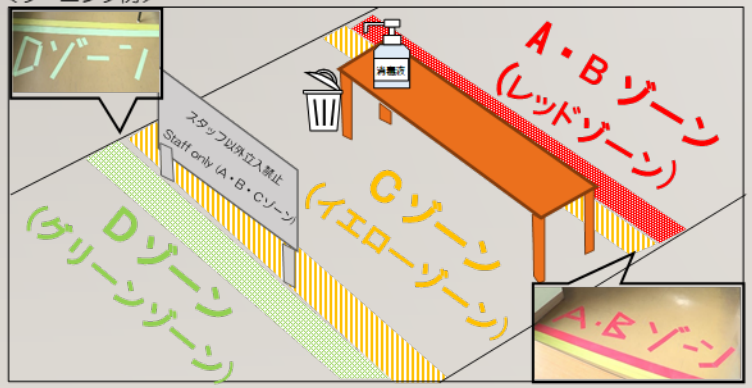

２　各スペースにおけるレイアウト

人と人との距離を確保するため、それぞれのスペースでレイアウト等の工夫が必要です。

（１）レイアウトの例

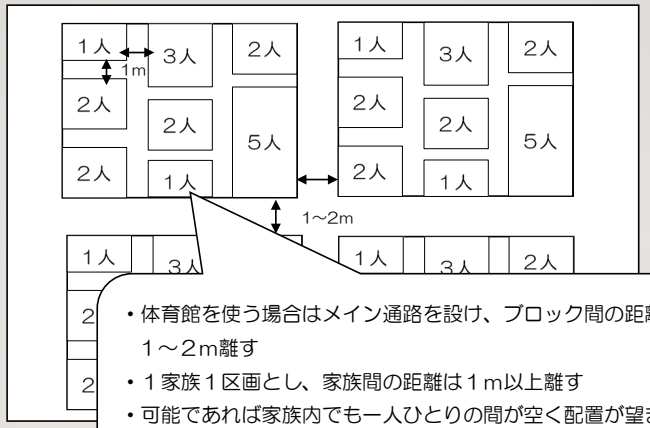

- 体育館を使う場合はメイン通路を設け、ブロック間の距離は１～２m離す
- １家族１区画とし、家族間の距離は１m以上離す
- 可能であれば家族内でも一人ひとりの間が空く配置が望ましい
- １人２㎡の居住スペースが目安

＜区画を分ける際の工夫＞

- 毛布などを使って区画を作る
- 四隅は養生テープなどで印をつける

（２）パーティション及び段ボールベッドの活用

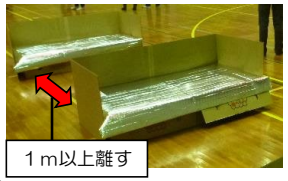

高齢者等の要配慮者は新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化する恐れがあるため、より一層の対策が必要です。パーティションや段ボールベッドがある場合、使用することで他の避難者からの飛沫や床のほこりを防ぎます。

３　衛生用品の配置

感染症を予防するため、それぞれのゾーンに衛生用品を配置します。

凡例			
	アルコール消毒液		フェイスシールド
	ごみ箱		レインコート
	マスク		使い捨て手袋

＜例：学校＞

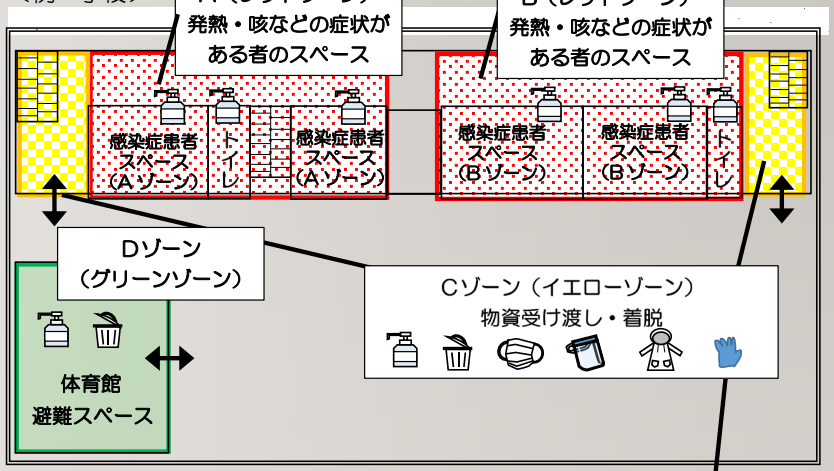

＜例：コミュニティセンター＞

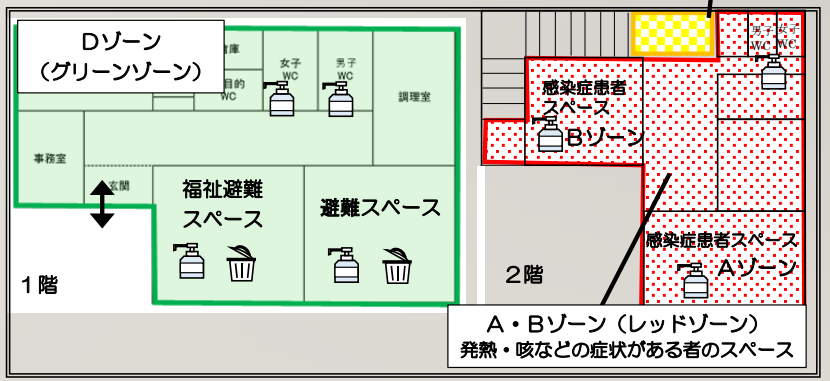

4　避難者の受付

災害時、受付には多くの避難者が並び、密集や密接といった状況になることが予想されます。受付時における感染症の拡大を防ぐため、天候状態により、可能であれば屋外に受付を設置する他、以下の考え方に沿って受付を行います。

（１）人と人との距離の確保
（２）事前受付の設置
（３）受付（３種類）の設置及び避難者名簿の記載

（１）人と人との距離の確保

密接を避けるため、避難者同士の距離を１m～２m空けるよう養生テープなどで印をつけるとともに、呼びかけを行います。

（２）事前受付の設置

すばやく発熱・咳等の症状がある者を把握し、症状がない避難者と動線を分けるため、避難者に対し検温を行います。なお、明らかに発熱・咳等の症状がある者がいる場合、優先的に対応します。

＜手順＞
①全員にマスクの着用を促し、未着用者には配付
②検温
③発熱健康チェック表（様式１）を用い、症状を把握
④症状に応じた受付を案内

（３）受付（３種類）の設置及び避難者名簿の記載

一般用受付、要配慮者用受付に加え、発熱・咳等の症状がある者用の受付を設置し、避難者名簿の記載をしてもらいます。

＜手順＞
①アルコール消毒液で手指消毒するよう促す
②避難者名簿の記載
③健康観察表（様式２）、避難者登録票の配布
・健康観察表の裏面を読むよう促す
・避難者登録票は避難スペースで記載してもらい、落ち着いた際に回収
④ポリ袋の配付
⑤症状に応じたスペースの案内
発熱・咳等の症状がある者については、個人単位での避難生活が基本だが、看護が必要な場合は看護者も同じスペースに案内

【受付のレイアウト例】

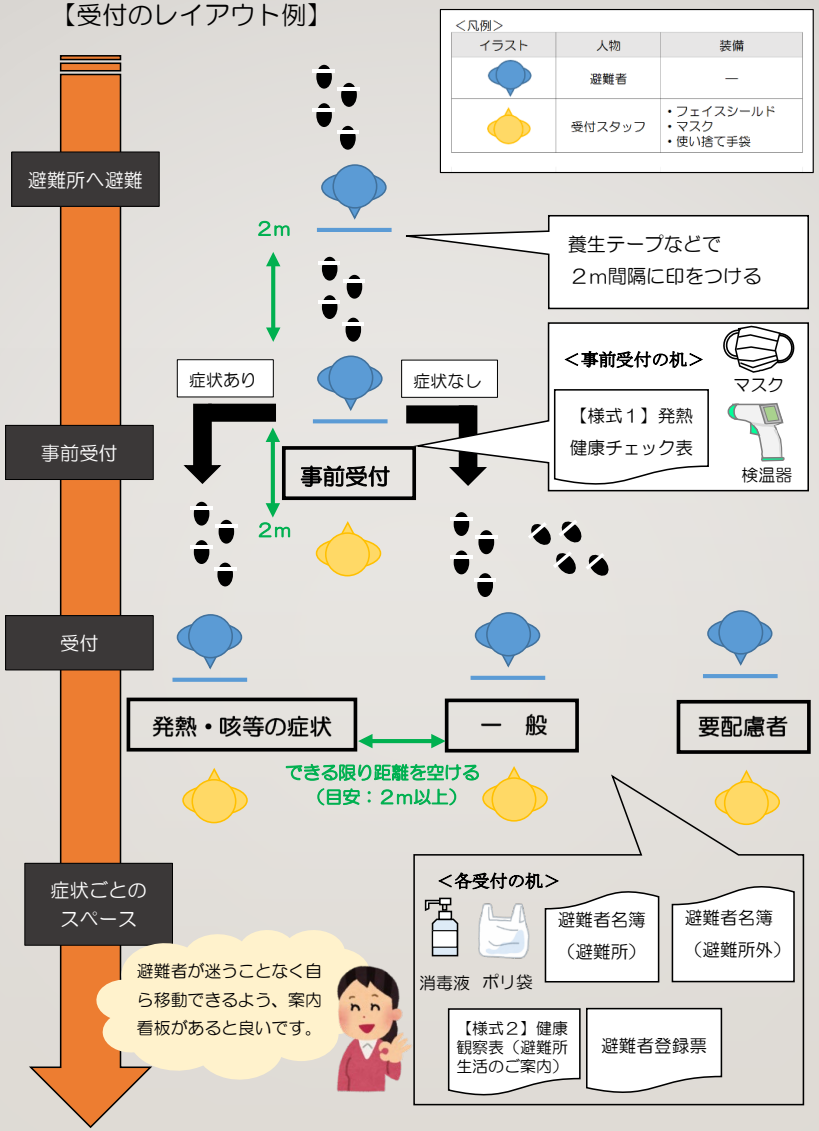

様式１　発熱健康チェック表（事前受付用）

フローチャートに沿って質問を行い、症状に応じた受付を案内します

・新型コロナウイルス感染症に罹患されていますか？
・新型コロナウイルス感染者と同居あるいは接触があったとして、保健センターから自宅待機を要請されていますか？
（健康観察者※１ですか？）

はい → 地区本部（区本部）に連絡し、避難先や受け入れの可否を確認します

※１　過去 14 日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴があり、自宅で待機している方を含む

※２　高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある者や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

いいえ ↓

感染症が疑われる症状がありますか？

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がありますか？
・配慮が必要な方（※２）で、発熱・咳・下痢などの症状がありますか？
・上記以外の方で、発熱・咳・下痢などの症状が続いていますか？（４日以上が目安）

はい → **Ａゾーン　個室対象者**
新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安に該当するため、地区本部（区本部）に報告します。保健センター等と連携し、医療機関への受診をすみやかに実施していきます

・発熱・咳・下痢などの症状はありますか？

はい → **Ｂゾーン　個室対象者**
何らかの感染症の疑いがあるため、地区本部（区本部）に報告します

いいえ ↓

Ｄゾーン　避難スペース対象者

Ｃゾーン　Ａ・ＢとＤの境界

※フローチャートの症状振り分けは厚生労働省ホームページ新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安をもとに令和２年９月作成。

在宅避難のすすめ

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 災害時の行動をチェック!

避難所は、**3密（密閉、密集、密接）**による衛生環境の悪化が起こりやすい場所です。

新型コロナウイルス感染症に罹患する危険性を踏まえ、**在宅避難**を含めた災害時の行動など、日ごろから以下の3点を確認しましょう。

1 災害リスクを知る

ハザードマップで自宅が浸水するか等の災害リスクを確認します。想定浸水深がお住まいの階よりも高い場合など、避難が必要なときは近くの指定緊急避難場所を確認しましょう。

市ウェブサイト

防災マップ 検索

地区防災カルテ 検索

2 日ごろから備える

在宅避難をするため、以下の準備をしておきましょう。

○食料や水など必要なものの備蓄（7日分が目安）

○非常持出品に以下のものをプラス

体温計、マスク、アルコール消毒液
スリッパ、ごみ袋

○住宅の耐震化

○家具等の転倒防止対策 など

3 避難行動の流れの確認

自宅で命が守れるか、あらかじめハザードマップを確認！※1

- 守れる → 命を守るため、自宅で**在宅避難**
  - 親戚・友人宅への避難
  - 守れない → **指定緊急避難場所**：命を守るため、まずは災害の危険から逃れるための場所（災害の種類で異なる）

災害の恐れがなくなる → 自宅に住めるか？

- 住める → 自宅で避難生活を送る**在宅避難**※2
  - 親戚・友人宅への避難
- 住めない → **指定避難所**：自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送る場所

※1 不明点がある場合、お住まいの区役所総務課へお問い合わせください。

※2 在宅避難をしていても、避難所で避難者登録をすることで、原則避難所にて食料などの支給が受けられます。

避難所の感染症対策は裏面参照

災害時における避難所の感染症拡大防止対策

避難所における**感染症の拡大を防止**するため、避難所では以下の取り組みを行っています。避難所へ避難する際には**マスクを着用**して、受付等では**人との距離を保つ**ようお願いします。

受付の体制強化

体調不良者がすぐに把握できるよう、受付で検温や聞き取りを行います。

体調不良者向けの専用スペースの確保

体調不良者とそうでない者が接触しないようゾーニングを行い、体調不良者専用のスペースを確保していきます。

避難スペースにおける感染症対策の徹底

避難スペース内においては、以下の感染症対策を行います。

- 避難スペースでは**人と人との距離を確保**する
- **換気**をする
- 定期的に施設を**清掃・消毒**をする
- **手洗い・手指消毒**の徹底　など

感染症拡大防止策についてまとめたマニュアルを市ウェブサイトで公開しています。詳細はこちらで確認できます。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた発災時における対応のお願い 検索

ご不明点があれば、お住まいの区役所総務課へお問い合わせください

作成：防災危機管理局地域防災室